

# みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2003/03/30 Vol. 128 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX  
45-8362

E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

## 印西市議会/平成 15 年第 1 回定例会報告 ( 4 )

いつもお世話になっております。印西市議会(3月定例会)は、最終日の25日(火曜日)を残して、休会中です。今回は、3月議会での私の一般質問と市当局の回答を中心にご報告をさせていただきます。

2/26(水曜日)に、一般質問に立ちました。以下、市当局の回答です。

### 1. 市民参加のまちづくりについて

- (1) 市民の行政に対するニーズは十分に把握できていると考えるか。  
その根拠はどのようなもので、どのような数値となって表れているのか。
- (2) 市民参加推進のための施策はどのようなものがあるのか。  
政策形成あるいは決定への市民の参画はどのように保障されるのか。
- (3) 市民参加のための手続基準は明確になっているのか。  
それは具体的にどこにどのようにあらわれているのか。
- (4) NPO支援条例はどの段階まで検討されているのか。
- (5) 市民参加電子会議室の開催についてどのような検討が具体的にされているのか。

(回答原文/市長)

1の「市民参加のまちづくり」について、お答えいたします。

(1)の「市民の行政に対するニーズは十分に把握できていると考えるか。」

その根拠はどのようなもので、どのような数値となって表れているのか。」でございますが、基本構想の将来都市計画像の実現に向けた基本施策の大綱の一つとして、「市民とともに歩み育てるまちづくり」を掲げ、多様化する市民ニーズに的確かつ効率的に答えて行く為に、市政ポスト、郵送やホームページからの意見、市民ふれあい懇談会や市民意識調査などを接点として、市民の意見や要望など行政に対するニーズの把握に努めているところですが、それらの接点も限られていますので、必ずしも充分とはいえないものもあろうかと思えます。今後は、それらに加えて、行政評価システムの導入をすすめていく中で、行政が市民満足度という視点で市民ニーズを捉えてまいりたいと考えております。

次に(2)の「市民参加推進のための施策はどのようなものがあるのか

政策形成あるいは決定への市民の参画はどのように保障されるのか。」についてですが、

これからの「まちづくり」の基本は、市民と行政が一体となった協働型社会の構築ということになるかと思えます。そのためには、議員ご指摘の政策形成あるいは決定への市民参画の保障が必要であると考えます。しかし、現在のところ政策形成段階いわゆる審議会等における市民参画については、部門ごとに要綱などを定め、様々な内容となっていることから、委員の公募、会議の公開など一定ルールがございません。そこで庁内プロジェクトの市民参加研究会では全庁的なルールの構築を進めているところです。

その基本的な考え方は、地域との関わりを大切に、開かれた市政のもとに市民と行政が協働しながらまちづくりを推進していく観点から、市民参画の拡大を図るため、市に設置されている附属機関及び協議会・懇談会の運営や設置について次の点を踏まえまして検討しているところでございます。

1つ目として、委員の原則公募、公募委員の選考

2つ目として、会議、会議録の原則公開

3つ目として、男女共同参画社会の主旨に基づく公平性の確保  
4つ目として、常に新鮮な人材の登用と市民意見を広く取り入れる観点で、委員の任期  
5つ目として、会議開催日程の事前周知等を規定した全庁的なルールを行うものの構築を進めております。

次に(3)の「市民参加のための手続基準は明確になっているのか。」

それは具体的にどこにどのようにあらわれているのか。」についてですが、

これまで、「まちづくり研究会」代表の松本隆志議員にお答えしてまいりましたように、第1段階として、先進事例の資料収集、分析、検討、第2段階として、「市民参加研究会」と「市民サイドの検討会」との合同会議を開催し、「市民参加基本計画素案」というようなものを形づくっていきたいと考えております。そして、最終的には市民参画に対する市の姿勢を表すものとして基本条例を制定していきたいと考えております。

基本的には、このプロセスに沿って、研究・検討をしているところですが、現在のところ、先ほどお答えいたしました、**政策形成段階での市民参加、男女共同参画の視点を踏まえた委員の公募**などを規定した**全庁的な基準づくり**をすすめております。

次に(4)の「NPO支援条例はどの段階まで検討されているのか。」についてですが、

これは、市民活動の支援に関する条例ととらえさせていただきます。これにつきましては、現在検討をすすめております、**政策形成段階での市民参加**、これは市民公募の裏付けとして市民意見の反映が保障されます。また、市民活動センターの運営や市民活動助成事業補助金の実施は、NPO等のテーマコミュニティや地縁活動団体の活動を促進する一部と考えます。従いまして、今後は市民活動の活発化を図るための支援や協働型社会の発展に向けた方策をさらに進めなければならないと考えます。そこで、市民公募により市民活動促進に関する市民会議を設置し、さらに庁内研究会と合同で、いわゆる協働により印西市に相応しい市民活動促進条例の原案を作成し、制度制定に向け、取り組んで参りたいと考えております。

つづきまして、(5)の「市民参加電子会議室の開催についてどのような検討が具体的にされているのか。」についてお答えいたします。

電子会議室は、インターネットの双方向機能の代表的な活用方法であり、さまざまなテーマについて討論する「場」を提供するもので、今年度、庁内に設置した「ホームページ高度化検討部会」において検討しております。具体的には、「計画策定段階における行政と市民の意見交換の場」や「あるテーマについて市民同士の意見交換の場」等、市民参加や市民同士のコミュニケーションの促進における活用方法について検討し、今年度中(14年度中)に検討結果を取りまとめるところです。

電子会議室を開催するにあたっては、インターネットの特性上、匿名を利用した他人の誹謗中傷や公序良俗に反する意見の掲載等が予想されますので、運営ルールの整備や投稿された意見の監視等の体制整備、また、プロバイダー責任法等の関係法令等につきましても配慮しながら検討してまいりたいと考えております。

### ぐんじとしのりより

任期4年のなかで取り組んできたテーマの一つが「市民参加のまちづくり」です。印西市では、市のまちづくりを進めていくためには、住民の行政への参加が必要と考えていることは間違いのないのですが、隣の白井市と比べ、少し遅い感が否めません。市民と行政との協働のまちづくりを進めていくため、これからも尽力できればと考えます。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。次回も引き続き3月議会のご報告を中心にさせていただきます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と考えていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

ぐんじとしのり